

第 6 号様式（第 5 の 2 関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和 7 年度第 1 回種子島警察署協議会
会 議 日 時	令和 7 年 8 月 27 日（水曜日）午後 3 時～午後 4 時 30 分
会 議 場 所	種子島警察署 3 階会議室
出 席 者	1 署協議会 会長以下 8 人 2 警察署 署長以下 8 人
（会議の概要） 1 開会 2 会長挨拶 3 自己紹介 4 議事 (1) 業務推進状況説明 (2) 警察行政に対する意見・要望等について (3) 警察活動の視察 5 閉会 （警察行政に対する意見・要望等について） 【委員】 電動シニアカーは、歩行者と同様に右側通行をするようになっているが、田舎は道が狭く、カーブのところなど電動シニアカーが右側通行をしていると危険を感じる。 電動シニアカーも自転車と同様に左側を通行することができれば、危険も減るのではないか。 また、電動シニアカーに対する交通指導や交通ルールの改善はできないか。 【回答】 電動シニアカーは、道路交通法で歩行者とみなされており、運転免許は不要、速度も人が歩く程度のもので、大きさも定められている。 電動シニアカーは、歩道があれば左右を問わず通行することが可能であり、その他の場合は原則右側通行である。 歩行者に関する交通ルールは道路交通法で定められているため、これを容易に変更することはできないが、交通ルールの改善について意見として承る。 電動シニアカーに対しても歩行者と同様、ドライバーが優しい運転をすることが必要である。 ドライバーは見通しの悪いカーブであれば、そもそも徐行しなければならない。 徐行とは直ちに止まれる速度であると判例で示されており、見通しの悪い道路ではドライバーには徐行するように指導している。 電動シニアカーの利用者には、車道の真ん中を走行すると事故に遭う危険が高いため、歩道等がある所では歩道等を通行するように指導しており、一方で、歩道のない道路では右側を通行するように指導している。 また、対向から来る車両や、後方から進行する車両にも気を付けるように指導している。 これらのことについては歩行者も同様であり、ドライバーや歩行者、電動シニアカーも同じ道路の利用者であるため、それぞれに伝わる交通安全教育をこれからも継続していく。 【委員】 西之表市東町に所在する東町公民館の上方にある丁字路交差点は、上之原方面から右折して市役所や、学校、病院に行く車両が多く、渋滞を起こしている。 同所の丁字路交差点の信号機を右折矢印信号機に変更すれば、渋滞が緩和されるのではないかと。 また、上之原方面から右折待ちをする車両の中には、中央線をはみ出している車両もあり、その右折待ち車両の脇をすり抜けて通行する車両も散見されて危険である。 【回答】 御意見を頂いた交差点は、現状は 3 灯式の信号である。	

同所に右折矢印信号機を設置して、効果的に車両を通行させるとなれば、右折用の車線をとるなど道路の拡幅が必要となる。

一方で、時差式信号機を設置する方法もあるが、時差式信号機は右折矢印信号機と比べて対向車線の信号機が赤信号に変わったタイミングが分かりづらいデメリットがあり危険な面もある。

時差式信号機を設置した場合、例えば医療センター方面から進行する車両と、西之表交番方面から進行する車両の時間を奪って右折する車両の時間を捻出しなければならないことも予想される。

医療センター方面から西之表交番方面に進行する車両に渋滞が生じる可能性や、西之表交番方面から医療センター方面に進行する車両に渋滞が生じる可能性もある。

今後、交通課の方でも現場を確認するなどして、検討することとするが、直ちに右折矢印信号機を設置することは困難であることを御理解いただきたい。

【委員】

その交差点のある道路であるが、上之原方面から西之表交番方面進行すると信号機が3機並び、青色信号が3つ点灯すると、スピードを出した車両が進行して来ることがある。

その道路で事故を3回目撃しているが、いずれも信号無視であった。

また交通事故が発生するのではないかと考えている。何か対策はないものだろうか。

【回答】

信号機のサイクルを安易に変更すると信号無視を誘発する原因となるため、基本的には同じタイミングで信号が変わるようになっているものと思われる。

信号無視の交通取締りを実施しており、今後も、交通事故が発生した地点において積極的に指導取締りを実施していく。

【委員】

夜中の2時頃、たまたまトイレに立ったところ、自宅の勝手口のセンサーライトが光った。

よく見てみると人が通っているようであった。

そのような時間帯に普通の人が出歩るかない。

それと、最近まで自宅で犬を飼っていたが、犬がいるだけで、大分防犯効果がある。

犬が吠えたと全然人が近寄らないため、皆様にもお勧めする。

【回答】

夜間のパトロールは、夜間の事件・事故の発生状況や地域住民の方々の要望を踏まえた上で時間帯や地域を選定してパトロールを行っている。

種子島は鹿児島市内と比べると交通量は少ないが、夜間に検問をしていると住民から「ありがとうね。」と激励の言葉を頂くこともある。

地域住民の不安感の払拭や社会の規範意識の向上のため、地域警察官の制服姿やパトカーの姿を見せることが、警察業務の中でも重要なことの一つであると認識している。

委員からの意見は貴重な意見として業務に生かしていく。

【委員】

声掛け事案が発生した場合は、小学校、中学校及び高校に対して警察からメールが送付されるが、事案の発生について学校や教育委員会とも共通理解ができているのか、しっかりとやり取りができているのか教示願いたい。

また、別の会合に出席した際に、ある一般女性が付きまといの被害に遭ったことを聞いたことがあり、付きまとい被害に対する警察の対応について教示願いたい。

【回答】

声掛け事案が発生したときは現場近くの小学校・中学校に連絡した上で、教育委員会などにも連絡するようにしている。

会の冒頭で署長から説明があったが、小学校・中学校に対する声掛け事案の対処訓練は必ず実施している。

そこで、小学校・中学校の児童や生徒に対しては「こういうときは、こういう対応をするんだよ。」と具体的な対処方法まで教えており、それに基づいて通報もなされている。

地域住民の方にも広報紙や、場合によっては防災無線を活用して広報することで犯罪の抑止にもつながっていると思われる。

補足であるが、「県警あんしんメール」というツールがあるが、声掛け事案等は子どものプライバシーに配慮する必要があるため、全ての案件を配信することができない場合もある。

一方で、市町村が持っている防災無線は強力なツールとなっている。

住民の方々が不安を覚えるような案件があれば、不安払拭のため積極的に発生状況の発信を行いたいと考えている。

また、これまで同様、学校・教育委員会と連携しながら子どもの安全はもとより、地域の安全・安心に努めていきたい。

備 考	